

住民参加のさらなる進化に向けて（案）についての意見

本多俊之（個人 大阪府在住）

重要な文書をまとめるにあたり困難な議論をされていることに敬意を表します。

11月15日の第10回住民参加部会・第5回意見聴取反映WG検討会合同会議において意見を述べさせていただきましたが、あらためて文書を提出させていただきます。

1. 河川整備計画に対する住民意見反映のしくみについて最初にまとめた文章がほしい。

文書を拝読すると、申し訳ないですがわかりにくさを感じます。その解消のためには、最大のテーマである「河川整備計画に対する住民意見反映（以下住民意見反映と略）のしくみ」の記述について工夫いただければと思います。

よく読むと「住民意見反映のしくみ」については、文意から汲み取り把握することができるように思いますが、はじめのほうにまとめた文章があればより理解しやすいと思います。

また、住民参加・意見聴取・意見反映などさまざまなことばが使用され、混然とした印象がありますが、「住民意見反映のしくみ」についての文書を先につけることで相互関係がわかりやすくなるのではないかと思います。

2. 住民意見反映のしくみについての意見

2-1. 全体について

住民意見の反映とは、計画当局すなわち行政に対し一定の拘束を与えることであると思います。「住民意見反映」のためには、なんらかの機関が決定権をもち、その結果を計画当局に指示する。住民と行政の協働で合意形成を図りながら進める。のふたつの方法が考えられますが、民主的な河川整備計画づくりを進めるためには、なんらかの権力を設定するのではなく、の方法がふさわしいと思います。

そこで、A より多くの住民意見をあつめるためにどうすればよいか。B 議論を通じ「社会の構成員みんなの合意」をすすめるためにはどうすればよいか。などの課題が出てくると思います。サイレントマジョリティー問題はAにかかわる課題として位置づけられると思います。全体につき、人数よりも議論がつくされ多様な意見が述べられることと議論過程の公開（透明性）が重要と思います。

なお、対話討論会などの手法はAの実現のためのものですが、文書の全体のバランスを見ると手法についての文章が多いように思いますので、この部分は各手法の利害得失について整理していただけたらと思います。

2-2. 河川レンジャー流域センターの役割について

住民意見聴取反映プロセスについて河川レンジャー、流域センターの有効性が述べられていますが、現在試行の河川レンジャーがどのような役割を担っているのかわかりませんので、この部分はよくわかりません。住民意見の聴取反映について一定の役割を果たすようにするためには、

住民参加や民主的な進め方について鍛えられた人材が必要と思います。

3. 住民意見の反映は多数決主義によらないこと

「住民意見の聴取反映」は、経済的利益や安全保障、生活保障などと違い従来のシステムではこぼれやすい課題を取り上げることに意義があると考えます。たとえば環境や伝統あるいはローカルな要求などの課題がそれにあたると思います。

したがって、住民意見を反映するにあたっては、既存のシステムの根幹である多数決主義によらないことが重要と思います。

以上